

利用時間

(1) 通常利用時間

○下の図の通常利用区分①～⑥でご利用いただけます。

(2) 時間延長

○通常利用区分に継続してご利用される場合に限り、時間延長が可能です。

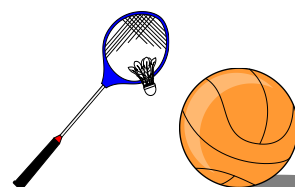
※下の図の時間延長A～Eについて、時間延長できる条件は次の通りです。

A：通常利用区分①・④・⑥の場合

B：通常利用区分①・②・⑤の場合

C：宿泊団体のみ

D・E：当日、他の団体のいない場合（受付窓口で確認）



	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
通常利用区分		①					②				③				
		④						⑤							
							⑥								
時間延長	A					B					C				
						D					E				

利用方法

(1) 利用条件・料金

○体育館をご利用いただけるのは、**指導者又は責任者を伴った5人以上の団体**です。

※指導者又は責任者とは、高校生を除く18歳以上の方となります。

※体育館をご利用される際は、体育館内の人数が許可人数を常時下回らないようご注意ください。

○1/4、1/2、全面のいずれかの広さ、及び午前、午後、夜間の時間帯を最小単位としてご利用いただけます。

○フットサルでのご利用にあたっては、全面利用かつ専用靴の着用の規定における「同意書」の提出が必要となります。（同意書は年度更新）

○**利用料金**は、別紙利用料金表でご確認ください。

(2) 受付方法

○受付は、**利用日の前月の1日から利用当日まで**となります。

○次のいずれかの方法で予約を受け付けます。

①「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」に登録してインターネットからの予約

※スポーツ交流村のホームページからご利用いただけます。

※インターネットでは、利用日当日の予約はできませんのでご注意ください。

②本館受付窓口

③FAXまたはメール

※②又は③の場合は、「施設使用申請書」（ホームページからダウンロードできます）の提出が必要となります。

※電話での予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

(3) 予約の取消し

○やむを得ず予約を取り消される場合は、「施設予約取消申請書」（ホームページからダウンロードできます）の提出、又はインターネットからの予約取消し手続きをお願いします。

○**使用日の1週間前まで**に取消し手続きがない場合は、使用されなくても利用料が発生しますのでご注意ください。

○ご利用当日に利用条件人数に達しなかった場合は、予約されていてもご利用をお断りします。その場合も、利用料を請求させていただきますのでご注意ください。

(4) 許可プレートの交付

○予約時間の**5分前以降**に、受付窓口で利用条件人数がそろったことを確認後、**指導者又は責任者の方に許可プレート**をお渡しします。

(5) 体育館内

○体育館内へは、予約時刻まで入場することはできません。

○必ず、室内専用シューズをご利用ください。

○使用後は、使用したスペースの清掃及び、片付けを必ず行ったうえで、受付でお渡しする「**使用後チェック表**」に記入し、許可プレートと一緒にご返却ください。また、設置器具や視聴覚等の音響設備、電源を使用する器具等を使用した場合も、「使用後チェック表」に記入してください。

○常設ライン以外にラインを引く場合は、体育館専用ラインテープを使用し、使用後は必ず取り除いてください。なお、ラインテープは受付でも販売しております。

○照明の点灯、消灯及びカーテンの開閉を行う場合は、職員までお申し付けください。照明の点灯、は別途料金がかかります。料金表をご確認ください。

○クーラーボックスを体育館内へ持ち込む場合は、フロアシートを敷いてご利用してください。

(6) 器具等の使用及び貸出

○受付窓口でバスケットボールのオフィシャルセットやビブス、デジタルタイマーを貸し出しております。オフィシャルセット、ビブスの使用料は無料です。デジタルタイマーは1回につき300円がかかります。

○電気を使用する器具を使用した場合は、別途1回につき200円がかかります。（ただし、電気使用容量の合計が、2000ワットを超える器具は使用できません）

○暑さ対策として扇風機を設置していますので、ご自由にお使いください。（ただし、ボールを使用する競技の場合は、職員にご相談ください）

○器具等の故障または破損があった場合は、受付にお申し出ください。破損状況によっては弁償していただく場合がございますので、ご了承ください。

(7) 更衣室

○更衣室内のシャワールームは、自由にご利用ください。

注意事項

(1) ご利用をお断りしている方

○感染症を罹患している方、体調のすぐれない方、医師から運動を止められている方

○酒気を帯びている方

(2) 体育館内に持ち込めないもの

○弁当やお菓子等の食べ物

(3) 禁止行為

○側面（東側）からの出入りはできません。（荷物の搬出入を除く）

○壁に向かってのボールの打付けは、禁止しています。

○新体操のクラブ・リボンは、マット上以外の使用は厳に慎んでください。

○体育館エントランス内では、他の利用者の迷惑になる使用はご遠慮ください。

○体育館エントランス内では、指定された区域以外での食事は禁止です。

○2階通路部分への立ち入りは、原則として禁止です。

○写真やビデオ撮影を希望される場合は、受付窓口で許可申請を行い、許可書を受け取ってください。許可証の提示があれば、2階通路部分での撮影も可能となります。（ただし、1団体1名に限る）